

総合評価方式における一括審査方式の実施について

一括審査方式とは

参加資格要件等を共有できる複数の工事の発注が同時期に予定されている場合において、競争参加申請者からの技術資料の提出を一つのみとし、技術審査・評価を一括して実施するものです。事業の執行における入札・契約手続き等の効率的かつ円滑な実施に向けて行います。

一括審査方式の概要

- ・ 一括審査方式による入札の対象となる工事（以下「一括審査対象工事」といいます。）は、入札公告に一括審査方式であることを明記したうえで、それぞれの工事ごとに同じ日に公告を行います。
- ・ 複数の工事の発注に対して、同じテーマの技術提案を求めます。
- ・ 入札者は、すべての工事又は希望する工事のみに札を入れます。
- ・ 入札公告で示した開札順番ごとに開札し、工事ごとに評価値の最も高い者が落札候補者となります。
- ・ 受注した企業は、工事に専念し確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、一括審査対象工事に配置できる予定技術者は、技術提案を熟知し、確実に履行できる1名とします。
- ・ 先に開札した一括審査対象工事を落札した企業は、その後の全ての一括審査対象工事については配置予定技術者を配置できなくなることから、その入札を無効として取り扱います。

【一括審査方式のイメージ】

	業者 A	業者 B	業者 C	業者 D	業者 E	業者 F	業者 G
開札順 1 番目 工事（1）	落札決定 1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位
開札順 2 番目 工事（2）	無効	落札決定 1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位

一括審査方式での入札手続き

- ① 特定建設工事共同企業体については、複数の工事であっても同じ構成員で結成されたものとしており、結成等にかかる書類の提出は一つです。
- ② 一括審査対象工事の複数の工事に参加申請する場合、それぞれの工事ごとに参加申請手続きが必要です。
- ③ 技術資料の提出は、技術審査・評価を一括して実施するため、複数の工事に参加申請する場合であっても一つです。
- ④ ヒアリングを実施する場合は、複数の工事に参加する場合であっても1回です。
- ⑤ 入札書は参加する工事ごとに提出します。
- ⑥ 工事費内訳書は参加する工事ごとに提出します。

- ⑦ 参加資格事後確認書類（同種工事の施工実績、配置予定技術者の資格・施工実績、納税確認書及び納税証明書）は、同一のものとなりますが、複数の工事に参加する場合は、参加する工事ごとに提出します。
- ⑧ 入札時に提出する書類（⑤～⑦）については、参加する工事ごとに郵送にて提出します。詳細は入札公告（本文及び別表）及び「郵便入札」のご案内（注意事項）をご確認ください。

一括審査対象工事（令和4年度 特建港改 第19号 霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その1）及び令和4年度 特建港改 第20号 霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その2））の入札手続きについては、下表のとおりです。

対象工事		霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その1）	霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その2）	
手続き				
①	特定建設工事共同企業体結成にかかる書類の提出 ・特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第4） ・特定建設工事共同企業体協定書（様式第5）の写し	○		一括審査対象工事は同一の構成員で結成された特定建設工事共同企業体で参加します。 複数の工事に参加申請する場合であっても、申請書等の提出は共通する1件を提出してください。 <u>ホームページ【入札公告】に掲載のファイルにて作成のうえ、紙媒体で提出してください。</u>
②	競争参加資格確認申請書の提出	○	○	ホームページ【入札公告】に2件の工事が別々に掲載してありますので、工事ごとに競争参加資格確認申請書を2部ずつ作成し、紙媒体で提出してください。
③	・技術資料の提出	○		2件の工事について技術審査を一括して行うので、複数の工事に参加申請する場合であっても提出は1部です。 <u>ホームページ【入札公告】に掲載のファイルにて作成のうえ、紙媒体で提出してください。</u>
④	ヒアリング	—		ヒアリングは行いません。
⑤	入札書の提出	○	○	参加する工事ごとに、配達日指定郵便により、入札公告別表に記載の配達指定日に到達するように郵送してください。

⑥	工事費内訳書の提出	○	○	<p>複数の工事に参加する場合は、各工事に対応した工事費内訳書を作成し、入札書提出時に同封のうえ、郵送してください。</p> <p><u>ホームページ【入札公告】に掲載のファイルにて作成のうえ、紙媒体で提出してください。</u></p>
⑦	<p>事後確認書類等の提出</p> <p>・企業要件(施工実績)及び配置予定技術者(資格及び施工実績)届出書(様式第2-1号)</p> <p>・納税確認書及び納税証明書 (詳細は、入札公告を確認してください)</p>	○	○	<p>複数の工事に参加する場合は、各工事に対応した工事費内訳書を作成し、入札書提出時に同封のうえ、郵送してください。</p>

一括審査方式での入札スケジュール

- ① 工事番号：令和4年度 特建港改 第19号
 工事名：霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その1）
 開札時間：令和4年12月21日（水）午前10時00分～
 開札場所：四日市港ポートビル2階特別会議室
- ② 工事番号：令和4年度 特建港改 第20号
 工事名：霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その2）
 開札時間：令和4年12月22日（木）午前10時30分～
 開札場所：四日市港ポートビル2階特別会議室

※ 一括審査対象工事は、開札後に審査を行う案件であるため、落札決定までに時間を要する場合があります。このため、工事番号及び工事名「令和4年度 特建港改 第19号 霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その1）」、「令和4年度 特建港改 第20号 霞ヶ浦地区北ふ頭護岸築造（被覆石）工事（その2）」の順に開札する予定ですが、前案件の落札決定が遅れた場合には、順次開札が遅れることがありますのでご了承ください。